

議第 7 7 号

令和 5 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）説明書

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた給与改定及び人事異動に伴う給与等経費の調整を行うものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算について、総務管理費を 3 5 万 4 千円減額し、包括的支援事業・任意事業費を 3 5 万 4 千円増額するものです。その結果、歳入歳出それぞれ補正前と同額の 4 7 億 4, 1 2 1 万 9 千円とするものでございます。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。